

平成22年1月16日

各 位

会 社 名 株式会社やすらぎ  
代 表 者 代表取締役社長 須田 力  
(コード番号 8919 名証セントレックス)  
問 合 先 取締役管理本部長 秋山 潔  
(TEL 0277-20-7400)  
(URL <http://www.yasuragi-reform.com>)

### 当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社取締役会長である須田忠雄は、当社株式に対する公開買付けを平成21年11月27日から平成22年1月15日まで実施していましたが、その結果について、別紙のとおり公表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

※ 別紙「株式会社やすらぎ株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（平成22年1月16日付）

(別 紙)

平成 22 年 1 月 16 日

各 位

群馬県桐生市相生町四丁目 104 番地の 3  
須田 忠雄

### 株式会社やすらぎ株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

須田忠雄（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社やすらぎ（以下「対象者」といいます。）の普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、平成 21 年 11 月 27 日（金曜日）より実施していましたが、本公開買付けが平成 22 年 1 月 15 日（金曜日）をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本公開買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の氏名及び住所

- ①氏名 須田 忠雄
- ②住所 群馬県桐生市相生町四丁目 104 番地の 3

##### (2) 対象者の名称

株式会社やすらぎ

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,787,700 (株)	— (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式については、本公開買付けの対象としております。

(注 4) 本公開買付けにより買付者が取得する株券等の最大数は、17,098,573 株（以下、「最大買付数」

といひます。) となります。これは、対象者が平成 21 年 11 月 24 日に提出した第 32 期中第 3 四半期報告書に記載された平成 21 年 7 月 20 日現在の発行済株式数 (21, 025, 000 株) から、公開買付者が保有する株式数 (3, 633, 200 株) 及び対象者が保有する自己株式数 (293, 227 株) を控除した株式数です。

(5) 買付け等の期間 (公開買付け期間)

平成 21 年 11 月 27 日 (金曜日) から平成 22 年 1 月 15 日 (金曜日) まで (30 営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 370 円

2. 本公開買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3, 278, 901 (株)	3, 278, 901 (株)
新株予約証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	3, 278, 901 (株)	3, 278, 901 (株)
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	36, 332個	(買付け等前における株券等所有割合 17. 52%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	96, 917個	(買付け等前における株券等所有割合 46. 75%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	69, 121個	(買付け等後における株券等所有割合 33. 34%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	96, 917個	(買付け等後における株券等所有割合 46. 75%)
対象者の総株主等の議決権の数	207, 317個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者 (但し、対象者が保有する自己株式は除きます。) が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 32 期中第 3 四半期報告書 (平成 21 年 11 月 24 日提出) 記載の対象者の平成 21 年 7 月 20 日現在の総株主等の議決権の数 (207, 317 個) を記載しております。当該議決権の数は、平成 21 年 7 月 20 日現在の対象者の発行済株式総数 21, 025, 000 株のうち、自己株式数 293, 227 株を控除した株式数 (20, 731, 773 株) に係る議決権の数です。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金  
1,225,193,370 円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
三田証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号

② 決済の開始日  
平成22年1月22日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は支店にてお支払します。

3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

以 上